

賀茂通信 (かもめーる)

創刊号 平成 17 年 11 月 1 日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
 賀茂保健所
 賀茂児童相談所
 賀茂身体障害者更生相談所
 賀茂知的障害者更生相談所

創刊にあたって

静岡県賀茂健康福祉センター 所長 高野 重廣

この度、私ども賀茂健康福祉センターの「賀茂通信(かもめーる)」を発刊することとしました。

地域の皆様に当センターの仕事内容のお知らせと、皆様が気軽に当センターを利用していただくことを目的に発刊するものであります。

賀茂健康福祉センターは平成 10 年度に下田保健所と賀茂民生事務所を統合して誕生しました。

従来は、保健部門は保健所、福祉部門は民生事務所で独立して実施しておりましたが、統合により、現在は保健・医療・福祉を市町行政機関や関係機関、関係団体と連携しながら総合的に推進しております。

皆様ご存知のとおり、近年の保健・福祉を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化や家庭機能の低下、また、住民意識・価値観の多様化等からさまざまな問題が発生しており、より地域に根ざしたきめ細やかな行政が求められております。

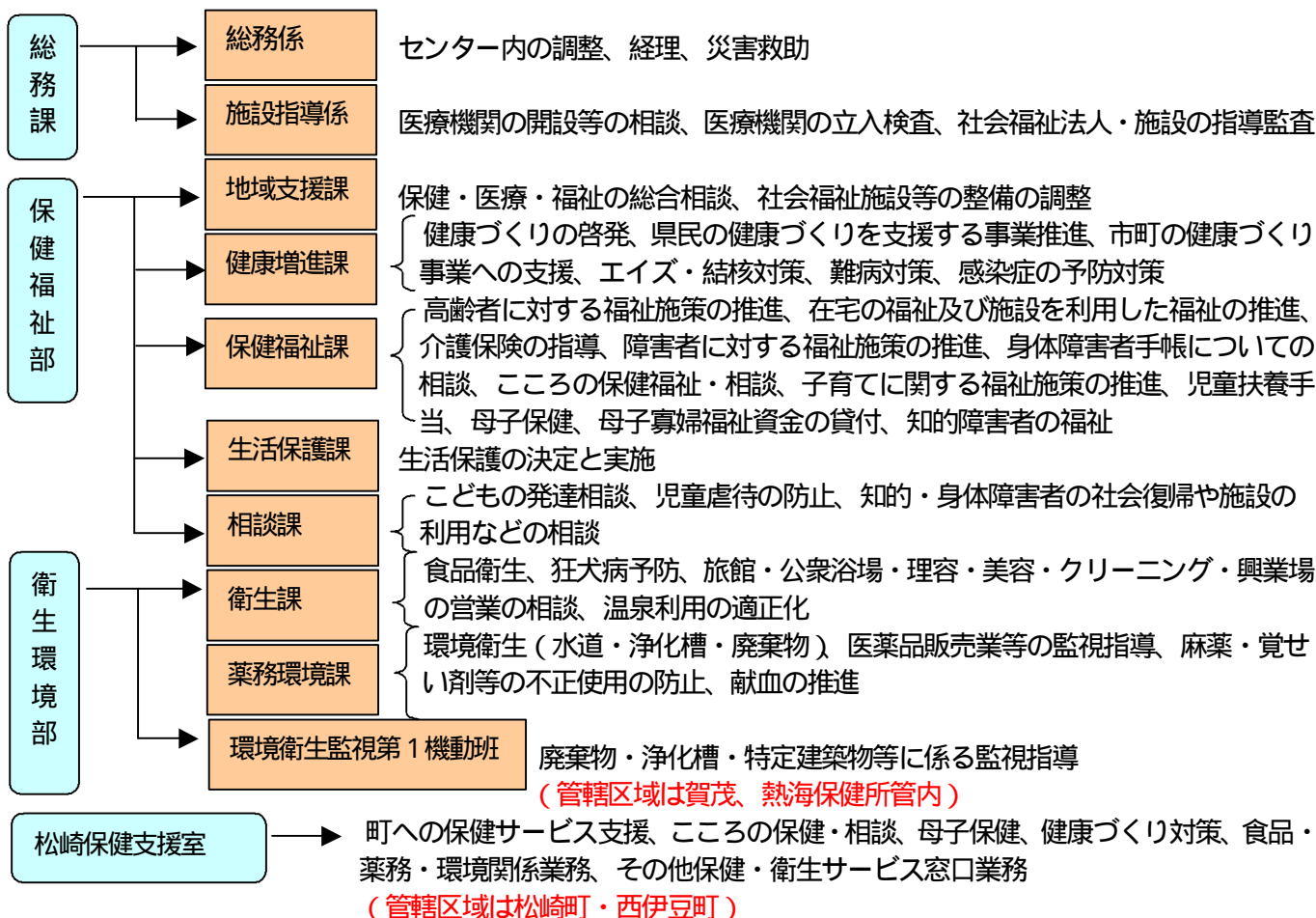
このような中、住民に身近な健康福祉センターを目指すため、「賀茂通信(かもめーる)」を通じ、私ども保健福祉行政を地域の皆様にご理解いただけたら幸いに存じます。

ぜひ、ご一読いただき、ご意見等をお寄せいただきたいと思います。



賀茂健康福祉センターご案内

<担当する事務>



みんなで支えよう 介護保険

介護保険制度が変わります

明るく活力ある超高齢社会を築くため、予防重視型システムへの転換を図ります

持続可能な制度のためには、保険給付の効率化・重点化が必要です
どこでサービスを受けても、給付と負担が公平となる仕組みにします

居住費、食費を介護給付の対象外に ~平成17年10月から

介護保険施設の「居住費」「食費」、ショートステイにおける「滞在費」「食費」、デイサービスなどにおける「食費」は利用者の自己負担になります(ただし、施設入所者の低所得者の方には負担上限を設定し、一定の補足給付を行います)

新たな介護予防システムの確立 ~平成18年4月から

「地域支援事業」...要支援 要介護になる前の方を対象にした介護予防事業の実施
「新予防給付」...現行の要支援 要介護1の方を対象にした介護予防サービスの提供

地域密着型サービスの提供 ~平成18年4月から

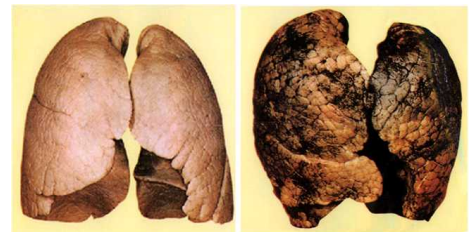
要介護者が住み慣れた地域で生活できるように、身近な市町村で提供されることが適当な、地域密着型サービス(小規模多機能居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症高齢者グループホームなど)の基盤整備を地域単位で適正にすすめます

恐るべきタバコ病 - 防煙対策研修会 - (たばこ対策推進事業)



8月22日、下田総合庁舎で「防煙対策研修会」を開催しました。浜松医科大学第一外科の鈴木助教授に、「恐るべきタバコ病」と題して、たばこが喫煙者に及ぼす害や肺以外への障害、非喫煙者や社会への害、等について講演いただき、参加した市町職員、幼稚園・小中学校職員、地域保健関係者達が熱心に耳を傾けました。

愛しい人や大切な人をたばこの害から守りましょう！たばこの煙による害は大きく喫煙者だけでなく、受動喫煙による周りの人に対する害も深刻な問題です。当センターでは“幼少時から煙のない環境で過ごす”を目的に、様々なたばこ対策を推進しています。皆さんも「煙のない生活」を目指してみませんか？



非喫煙者の肺

喫煙者の肺

知っていますか？ タバコに関するあれこれ (防煙対策研修会より)

タバコがやめられないのは、意志が弱いからではなく病気だから。(ニコチン依存)

レントゲンに写りにくい場所にも肺がんは出てくる。

軽いタバコでも、肺がんの死亡率はほとんど変わらない。

受動喫煙で、肺がんや胃潰瘍に罹りやすくなり、子どもには発育不良等の影響もある。

?? **受動喫煙**とは??.....「室内やその他の場所で自分の意志に関係なく、他人のたばこの煙を吸わされること。」

里親会の活動紹介

< 賀茂地区里親会について >

里親とは、様々な事情によって家庭で育てられなくなった子どもを自分の家庭に迎え入れ、暖かい愛情と家庭環境の中で養育していただく方を言います。養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。里親になるためには、特別な資格は必要ありません。子どもへの養育についての理解、熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも必要になります。里親の申し込みは児童相談所で受け付けることになってはいますが、市でも受け付けることが出来るようになりました。

里親を会員とする里親会が賀茂地区にもあります。毎年、研修会、林間学校、広報活動等により里親相互の交流、親睦を深め里親の普及活動等を行っています。

< 平成17年度賀茂地区里親会林間学校について >

里親会では毎年、里親、里子の交流、児童の健全育成を目的に林間学校を開催しています。賀茂地区里親会は現在会員数が10名と小規模な団体で、受託している児童もいない現状にあります。そこで、昨年度より伊東市の川奈臨海学園に協力をお願いし、入所児童5名の参加を得、昨年度は下田市にあるポーレポーレにてそば打ち、ピザ作りを里親会員と一緒に体験しました。今年度は、8月2日に入所児童11名の参加を得、里親会員と一緒に下田海中水族館にて水族館を見学して、いるかの餌やり体験を実施しました。当日は大変暑かったのですが、里親会員、子ども達は熱心に水槽の魚を眺めたり、イルカのショーを見たり、恐る恐るイルカに餌をあげたり等楽しく過ごすことができ、あっという間の1日でした。



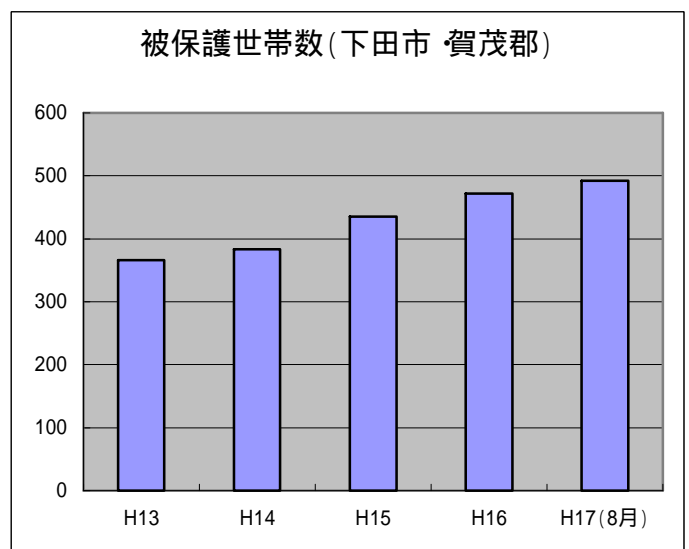
川奈の入所児童にとっては、夏の思い出の一つになってくれたのではないかと思います。今後もこのような活動を継続し、施設との連携を深めていきたいと考えています。

生活保護一口メモ

- 自立支援プログラムの実施

近年の被保護世帯数の増加、被保護世帯の抱える問題の複雑化といった状況を踏まえ、経済的給付を中心とする生活保護制度から、被保護世帯の自立を支援する制度に転換することを目的として、17年度から自立支援プログラムが導入されました。

特に、被保護者の就労促進を主体とした自立支援を図るため、福祉事務所とハローワークとの連携を強化する他、社会との交流を支援する「社会的自立」、日常生活の自己管理ができるよう支援する「日常生活自立」にも取り組んでいきます。



温泉利用施設の掲示が変わりました

皆さんは、温泉利用施設へ出かけた時に、脱衣室等に温泉の成分や浴用の注意等が掲示されているのをご覧になったことはありますか。

今回、温泉法の施行規則が改正（H17.2.24 公布、H17.5.24 施行）され、温泉利用施設では従来の掲示内容に加えて、温泉に加水、加温、循環装置の使用、入浴剤添加、消毒処理等を行っている場合は追加掲示することになりました。

利用者へ温泉に関する的確で正確な情報を提供するための制度です。皆さんも、温泉利用施設へ出かけたら、脱衣室等の掲示内容をよくご覧下さい。

追加事項

温泉に加水して利用する場合は、その旨及びその理由

温泉を加温して利用する場合は、その旨及びその理由

温泉を循環させて利用する場合は、その旨（ろ過を実施している場合は、その旨を含む。）及びその理由
使用している入浴剤の名称又は実施している消毒方法（該当する場合）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

麻薬、覚せい剤等の乱用者は依然として後を絶たず、最近では乱用薬物の多様化、乱用者の低年齢化、若者への浸透など憂慮すべき状況にあります。

乱用される薬物は依存性が強く、脳を破壊し、幻覚や精神障害が現われます。薬物に一度手を染めれば自分の意志だけでは止めることが困難で、健康ひいては生命まで危険にさらすことになります。薬物に対して正しい知識を持ち、絶対に手を出さないようにしましょう。



愛する自分を大切に
Yes To Life, No To Drugs.

こんなときは... ~地域支援課内に各種窓口があります。気軽にご相談ください

病気のことも生活のことも相談したいけど、どこに相談したらいいかわからない。
アスベストに対する健康不安があるので相談したい。
子どものこと、子育てについて相談したい。

保健・福祉・医療の総合相談窓口
(0558 - 24 - 2035)

配偶者等からの暴力で困っている。

配偶者暴力相談支援センター
(0558 - 22 - 9217)

静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1 (静岡県下田総合庁舎 4 階・2 階)

電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kenhuku/kf-21/>

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262

